

私立高等学校等入学支度金の貸付事業のお知らせ (平成30年4月入学分)

～新たなはばたきを応援します！～

公益財団法人東京都私学財団では、平成30年4月に都内の私立高等学校等に入学する生徒の保護者の負担を軽減するために、「私立高等学校等入学支度金」の貸付事業を実施します。

この事業は学校が保護者に入学支度金を無利息でお貸しするもので、貸付条件等は次のとおりです。

1 貸付条件

(1) 平成30年4月に都内の①から④の学校のうち、入学支度金貸付制度のある学校に入学すること。

- ① 私立高等学校
- ② 私立特別支援学校の高等部
- ③ 私立高等専門学校
- ④ 私立専修学校高等課程(3年制)

(2) 保護者が都内に居住していること

2 入学支度金貸付の対象となる費用

入学金など、入学時に学校に支払うすべての費用
ただし、その費用が25万円以上であること

3 貸付額

25万円【無利息】

4 申込時期及び方法

合格発表後、入学時に必要な費用を支払う前に、入学する学校に直接申込む

5 返還方法

在学期間中に学校が指定する方法(月賦、半年賦等)にて返還

6 その他

貸付に関する詳細は、入学を希望する学校へお問い合わせ下さい。

(問合せ先)

※事業に関する問合せは

公益財団法人東京都私学財団

直通 03(5206)7928

生活文化局私学部私学振興課

直通 03(5388)3181